

Think Legally, For Human Dignity

Faculty of Law
Guide 法学部
2024

東北学院大学法学部

4年間で学ぶこと

東北学院大学法学部の理念・目的は、「法的知識と法的思考を生かし、人間の尊厳のために貢献できる人材を養成する」ことです。

「法的知識と法的思考を、人間の尊厳のために」 “Think legally, for human dignity”

この理念に基づき、法学部では「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」を策定しています。

法学部は、所定の履修細則に従って卒業所要単位124を修得し、次の学習成果が確認できた者に「学士(法学)」の学位を授与します。そこで求められる学習成果の概要は、以下のとおりです。

- A 現代をよく生きることについて、キリスト教の教えをふまえた考察ができる。
- B 高度な知的活動に必要な汎用的諸技能・能力及び英語力を活用できる。
- C 課題を発見し、その解決のために学修成果を総合的に活用できる。
- D ものごとを広く多様な視点から認識し、異なる 認識・思考方法や価値観に理解を示すことができる。
- E 法学部においては、次の学修成果を示すことができる。
 - (1) 法の支配及び法治主義を理解し、立法・司法・行政とそれぞれに携わる重要機関の役割を説明することができる。
 - (2) 主要な法分野における基本的な価値や法原理を理解し、それらを身近な問題解決に応用することができる。
 - (3) 日本の主要な実定法を体系的に理解し、それらの基礎的な内容を説明することができる。
 - (4) 一般的な法的問題について、法的判断に必要な情報を集め、それらを整理して要点を説明することができる。
 - (5) 法を解釈し適用する際の法的論理を理解し、具体的事実に法を適用して法的結論を導き出すことができる。
 - (6) 新しい社会問題について、法的対応の現状を説明し、あるいは別の新たな法的対応を提案することができる。

カリキュラム

1年	2年	3年	4年
専門導入科目 ●リーガル・リサーチ ●法学の基礎 ●政治学の基礎 専門科目 ●憲法I ●憲法II ●民法入門 ●民法総則I ●法曹養成実習I	専門基礎科目 ●憲法III・IV ●行政法総論I・II ●民法総則II ●物権法I ●債権法各論I ●家族法I・II ●会社法I ●民事手続法入門 ●刑法総論I・II ●国際法I・II ●経済原論I・II ●国際経済論I・II など	政策行政コース ●租税法I・II ●行政法各論I・II ●物権法II ●債権法総論I・II ●債権法各論II ●会社法II・III ●商法I・II・III ●金融法 ●民事訴訟法I・II ●民事執行法・保全法 ●倒産法 ●労働法I・II ●知的財産法I・II ●刑法各論I・II 企業法務コース ●刑事訴訟法I・II ●刑事政策 ●法哲学I・II ●法思想史 ●西洋法制史I・II ●日本法と外国法 ●国際法III・IV・V ●国際私法 ●政治学I・II ●国際政治論 ●地方自治論I・II ●行政学I・II ●財政学I・II ●社会保障論I・II など 法律専門職コース	演習一部(卒業研究・論文) 学士(法学)

基礎演習I	基礎演習II	演習一部
教職課程 ●教育基礎論 ●教育の制度と経営など ●教育課程論 ●社会・公民科教育法I(概論・理論)など	●社会・公民科教育法II(実践) ●社会・公民科教育法(応用)など	●教育実践演習など

皆さんには大学生活で是非、知識や経験を得ることによって視野も広がるという体験をしてほしいと考えています。大学では、自分自身で履修する科目を選択しますが、自身の興味関心に応じて選択した科目の授業を受ける中で、当初は考えも及ばなかったような科目間のつながりを見出すことがあります。

1、2年生のうちは、自身の将来の進路を考えつつ、幅広く学習していきます。

3年生の履修登録の際には、卒業後の進路を意識して「政策・行政コース」「企業法務コース」「法律専門職コース」のいずれかのコースを選択することとなります。

以下の先輩の言葉をぜひご参考にしてください。

2023年度からスタートした3つのコース制は、各自の進路のため、重点的・効率的に科目履修ができるよう工夫されています。なお、コースごとに卒業要件に若干の相違があることには注意が必要です。

政策・行政コース

Policy Administration Course
国家公務員・地方公務員、警察官・消防官、裁判所事務官(総合職・一般職)などをめざす履修モデルです。



企業法務コース

Corporate Legal Affairs Course
金融業界、不動産・建設業界など、将来、民間企業への就職をめざしたり、職種に関係なく経済社会と法の関係を学ぶ履修モデルです。



法律専門職コース

Legal Profession Course
弁護士・裁判官といった法曹(そのための法科大学院進学)や行政書士・税理士・国税専門官などの法的知識を専門とした職業をめざす履修モデルです。



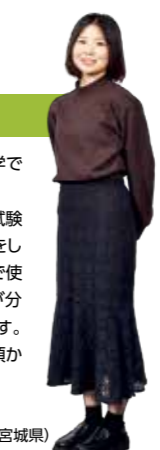
公務員をめざす

政策・行政コース

小さい頃から警察官に憧れており、警察官になるために法律の知識があると役立つと知り、大学で法律を学ぼうと決めました。

もともと勉強も朝起きるのも苦手で苦労したこともありましたが、最近は早起きの習慣づけと試験勉強の時間を作るために、講義のない日は朝にアルバイトをした後に大学の図書館で夜まで勉強をしています。また、公務員になるために大学の授業やゼミも重要です。今でも、1・2年生の時の授業で使ったレジュメを読み返すことで、より理解を深めて勉強できていると感じます。試験勉強の方向性が分からなくなってしまう人は、就職キャリア支援課が主催する公務員講座を受講するのもおすすめです。公務員は民間よりも遅く進路が決まるため、プレッシャーや不安を感じることもありますが、幼い頃からの夢を叶えるという強い意志を持って日々の勉強を進めています。

細島 優衣さん
(宮城県仙台二華高等学校、宮城県)



My Timetable

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1				物権法	
2	刑法各論			演習一部	
3	行政法総論		債権総論	知的財産法	
4					
5	労働法		刑事訴訟法		家族法

民間企業をめざす

企業法務コース

就職活動を行う上で大切にしていることは、自分と向き合うことと、メンタルケアの二つです。自分と向き合う際には、過去の体験や希望する職種の動機を振り返る活動を行っています。こうした取り組みは、自分自身を深く知り、将来やりたい姿の明確化につなげることができます。その結果として、自分に合った企業を見つけることができ、ひいては選考においても一貫した受け答えにつながります。

また、私たちの学年から就職活動が長期化しているため、継続して物事に取り組む力も求められています。結果が伴わず、落ち込むこともありますが、その際は趣味に打ち込み、気持ちを切り替えるようにしています。就職活動を通して、プレゼン力や周囲の意見をまとめる力といった社会人に必要な基礎力が身につく、自らの成長も実感しています。

昆布谷 洋人さん
(東北学院高等学校、宮城県)



My Timetable

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1	商法				
2	刑法各論	政治学		演習一部	会社法
3		国際法			コース総合演習
4	倒産法				
5	労働法				

法曹をめざす

法律専門職コース

私は入学当初、公務員や民間企業への就職を考えて法学部を選びました。講義や演習の中で実際の事件(判例)や事例問題などを通じて問題を紐解いていくうちに、私は、法曹となり人間における問題を迅速かつ的確に解決し、世のため人のために尽力したいと考えるようになりました。そのため、法律を専門とする職業に就くことをめざす法律専門職コースを選択しました。

高校生の皆さん、法律学は条文を覚えていくものと思われているかもしれませんが、それは学ぶことの一つに過ぎません。法律学は、さらに踏み込んで、なぜこのような条文が制定されているか、裁判の手続きはどのように進んでいくのか、といったことを考えて、調べて、知識を蓄え、見聞を広めていく学問だと思います。様々な問題や疑問に直面すると思いますが、沢山思い悩んで、法律の学習を深めていくことが大切だと考えています。

石原 翼さん
(宮城県亘理高等学校、宮城県)



My Timetable

	MON	TUE	WED	THU	FRI
1					キリスト教
2	刑法各論		民事訴訟法	物権法	会社法
3	行政法総論		債権法総論	演習一部	
4		クリティカルシンキング			
5		法曹養成実習	刑事訴訟法		家族法

1年生のための導入科目・専門科目

「法学」「政治学」のスタートライン

大学入学後、初めて触れることになる「法学」や「政治学」。4年間をかけて学びを深めていくためには、それらの基礎を修得することが重要です。

1年生の導入科目

リーガル・リサーチ

この講義は、グループ単位で受講する“法学事始め”。法学部生となった皆さんが、法学を学修する上で必要となる「武器」を身につけることを目的としています。とにかく法律を「使える」ようにすることを目標として、条文の読み方や判例の読み方、資料の調べ方などを修得します。また、多くの学生が悩む「法律答案の書き方」については、実践を踏まえ、確実に身につけましょう。法学学修の秘訣は“自学自習”！一人一人が4年間を通じて自立して法学学修を進められるよう、個人の習熟を重視します。



法学の基礎

法学には様々な分野がありますので、この科目では、法学部の4年間で学ぶ法学全体を概観します。高校の学びから大学の学びへと円滑に接続できるようにするために、高校の『公共』、『現代社会』、『政治経済』、『日本史B』および『経済活動と法』の教科書に書かれている内容をもとに、法学の基礎的な知識・考え方を説明します。この科目で説明する内容は、4年間の法学学修の基礎となる知識・考え方ですので、確実に理解して下さい。

政治学の基礎

日本及び世界の政治現象を学ぶための基礎知識を得ることを目的としています。前半では、日本の法システムとも密接に関係する戦後政治の構造を、対外関係をも考慮に入れながら、歴史的観点から概説します。後半では、日本政治に特有の現象、歴史的現象に大きな影響を与えてきた仕組及び制度、日本政治と密接に関係する国際政治・比較政治に関するテーマについて、分かりやすく解説します。具体的な事件や人物を紹介することにも努め、政治に興味のある人だけでなく、興味のない人にとっても、面白い授業になるよう工夫するつもりです。3年次から政策・行政コースを選択しようと考えている人はもちろん、他のコースを選ぼうと考えている人も、ぜひ履修してみてください。

1年生の専門科目

憲法 I・II

憲法Iでは、憲法とは何か、日本の憲法史、国民主権・権力分立・平和主義などの基本原理、憲法改正や違憲審査制をはじめとする憲法保障の仕組みなど、日本国憲法の総論・基本原理を学びます。毎回の講義では、教科書とレジュームを用いて、歴史的な展開や裁判例などの具体例を紹介しながら丁寧に説明します。理解を深めるためのいろいろな資料を講義中に紹介しますので、自分から調べる習慣をつけてください。

また憲法IIでは、日本国憲法が定める国会・内閣・裁判所などの組織の仕組みや権限、相互の関係について説明します。言い換えれば、政治の仕組みを学ぶことであり、皆さんが実際の政治を考える上で必要な基本的知識をその内容としています。普段からニュースに触れて、実際の国会や内閣、裁判所の動きにぜひ関心を持つようになしてください。講義で学ぶ内容が生き生きとした意味を持ち、より興味を持つことができるようになるでしょう。



民法入門

「法学の女王」と呼ばれている「民法」。『市民・市民社会の法』だから「民法」。人の一生に関わる「民法」。ということで、民法は私たちが普通に生活をしている場面に関わる法律です。そのため、条文がたくさんあります。これをいくつかに分けて3年間にわたって勉強することになります。民法が分かると法律の面白さに気がつき、実社会に出てから必要な知識、例えば部屋を借りるとか、消費者問題とか交通事故、あるいは相続といった問題についてもわかるようになります。この講義ではそのような民法の道案内として、ざっと一通り見渡し、長い勉強の橋渡しをします。

民法総則 I

この科目では、「民法入門」で学んだ事柄のうち、「人」「物」「法律行為」という法律用語の意味内容や、契約のしくみなどについて、さらに詳しく学びます。民法だけでなく、法学全般の学修に役立つ知識の基礎固めを行うこととなります。「難しそうだ」と思うかもしれませんが、そういうときは、身近な具体例に置き換えて考えてみましょう。そのうち納得できるはず。それでも分からなければ、ぜひ教員に質問してみてください。

特徴的な学び・ゼミ



民事手続法の最新判例をテーマに、全国の学生と共に議論を楽しむ

玉井 裕貴 准教授
倒産法

私の専門は「倒産法」という分野ですが、ゼミではそれに限らず、広い意味での民事手続法(民事訴訟法、民事執行法、民事保全法、倒産法など)をテーマに取り上げています。ゼミでは、最新判例に関する研究報告に加え、その判例について賛成・反対双方の立場から検討することにより、民事手続法の考え方や、背後に控える理論などの理解を進めます。

そして、ゼミの一大イベントは「全国合同民事訴訟法ゼミナール」への出場です。ゼミでの検討内容を洗練させて、3・4年生が合同で複数のチームを組み、全国津々浦々の民事手続法ゼミに所属する学生との研究報告と、ディスカッションに臨みます。学内の先輩・後輩だけでなく、全国の同世代の学生や、他大学の教員との交流を楽しみながら、学びを深めています。

大学生では、いわゆる「全国大会」に挑戦する機会はほとんどありません。ただ、やはり大会を目標にメンバー全員で課題に取り組む経験は、ゼミ生を大きく成長させています。大会に参加する機会を得て以来、学生主催で、合宿やその他のイベントも積極的に開催されており、充実したゼミが実現できています。



国際法を身近に感じつつ、ゼミ仲間とかけがえのない交流を

松浦 陽子 准教授
国際法

国際法を専攻するゼミです。演習一部(3年生)では、「国際平和と安全」をテーマに、重要な国際法の事例を学んでいきます。事例研究、発表、議論、という一連の流れを繰り返し、国際法理解を深めます。最近の国際紛争は、玉石混交の情報や意見が飛び交う情報戦を伴うので、先例をよく学び、国際法の視点で物事を捉えることが不可欠です。その成果は、昨年度オープンキャンパスで発表することができました。

演習二部(4年生)では、ゼミレポートを1年かけて執筆します。就職活動で大変な時期ですが、ゼミでは友人と交流し、情報交換もできます。ほっと一息ついて、関心のある研究に没頭することは、知的で楽しい時間です。完成したレポートは、大学生活のかけがえのない成果となります。

本ゼミのもう一つの目標は、人生を生き抜くために必要な力を磨くこと。例えば、卒業後、それぞれの道に進んでも、何かあれば集まり、助け合える人間関係を築くことです。将来の自分や友人を助けることでしょう。そういうわけで、お花見や芋煮会、ゼミ合宿等のイベント事も大切にしています。

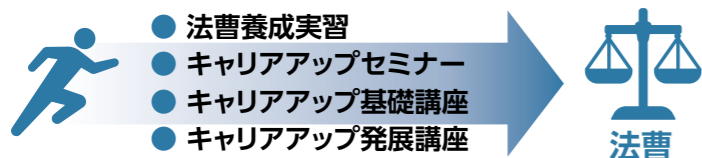


キャリアアップ

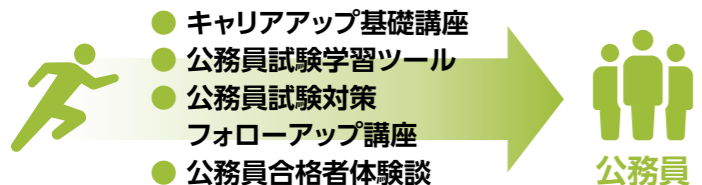
キャリアアップ支援プログラム

法学部では、法曹・公務員・法律専門職に就きたいと考える学生に対して、正課講義でのサポートはもちろん、自学自習を支援するために「キャリアアップ支援制度」を用意しています。また、これらの講義や講座の提供に関連して「キャリアアップ奨学金」も用意しています。これを通じて、経済的にも学生の皆さんを支援します。キャリアアップ支援制度をフル活用して、ぜひ、希望を叶えてください。法学部は、皆さんの夢の実現を全力でサポートします。

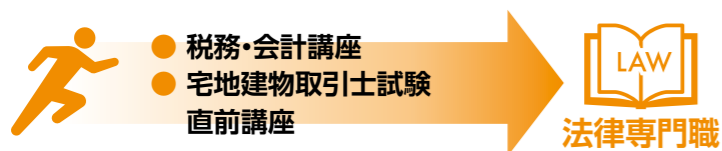
法曹(弁護士・検察官・裁判官)をめざす



公務員をめざす



法律専門職をめざす



資格取得をめざす

法学部では、各種講座の提供に加えて、様々な「資格」の取得を支援するために、本学出身者による講演会などのセミナーやワークショップを開催しています。これらに参加することで、その資格や職業をめざす上で有益なアドバイスを得ることができます。この機会を存分に活用して、難関資格にもぜひチャレンジしましょう。

課外講座開講(予定)の資格

- 行政書士**
法律文書作成の専門家です。主要試験科目が法学部の講義科目なので、ぜひ在学中合格を目指しましょう。
- 宅地建物取引士**
不動産取引業に必須の資格ですが、建築業や金融業への就職にも有利です。
- 司法書士**
登記や裁判所に提出する書類作成の専門家です。難関ですが高齢化の進む中、一層の活躍が期待されています。
- 社会保険労務士**
労働・社会保険を扱う資格です。試験範囲は広いですが、企業就職も独立開業も可能で将来性抜群です。
- 税理士**
税に関する専門家です。大学院に進む人が多いですが、大学在学中に簿記の資格を取って備える人もいます。

在学中に資格取得を! ~資格取得報奨制度~

東北学院大学には、在学中の国家資格取得者へ資格取得報奨金や図書カードを給付する制度があります。例えば司法書士は15万円、行政書士や社会保険労務士は7万円、宅地建物取引士は3万円の報奨金の対象です。在学中に合格して、ぜひ報奨金を得てください。対象となる資格や手続きについては、東北学院大学のサイト(下記)に情報がありません。みなさんの大学生生活が、初めての経験や新しい出会いに溢れたいものになるよう願っています。

<http://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/shikaku/bonus.html>

進学・資格取得・勉学のインフォメーションセンター 法学部キャリアアップ支援室

法科大学院試験や公務員試験、資格試験の合格のためには自学自習が欠かせません。しかし、これらを目指す上での情報収集や、共に勉強する仲間存在もまた欠かせません。法学部のキャリアアップ支援室は、学生が自習したり、友人と議論するための部屋として活用されています。時には教員も訪問し学生の学習をサポートしています。法科大学院進学や法律系資格の取得、公務員試験の合格を応援するために、最新の法律書や問題集を多数取りそろえており、法律に特化した「ミニ図書館」としての役割も果たしています。学生はこれらの書籍を自由に手に取り、勉強に励むことができます。キャリアアップ支援室利用者からは、数多くの法科大学院合格者・難関公務員合格者を輩出しており、学習の拠点として重要な場となっています。なお、キャリアアップ支援室は学生スタッフが運営しており、居心地の良い空間となっています。キャリアアップ支援室の「使いやすさ」の一要因です。



志を同じくする学生が集う勉強のサークル サークル 萩鳳会(しゅうほうかい)

X(旧Twitter)アカウント @shu_ho_kai
メールアドレス 311syu@gmail.com

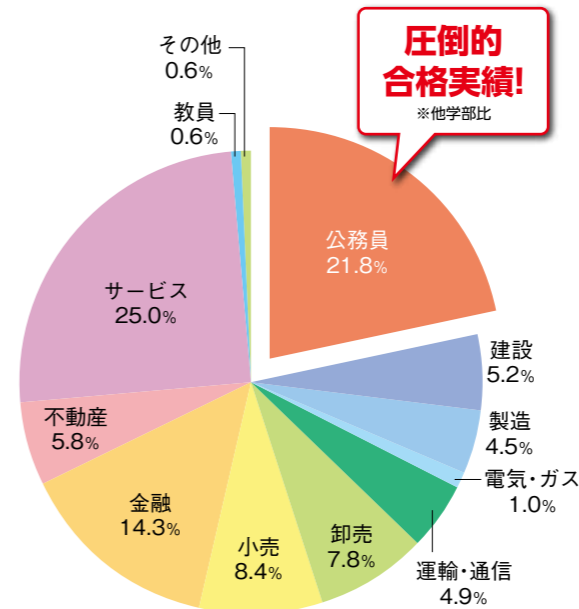
みなさん、初めまして。東北学院大学萩鳳会です。今回は、本学唯一の法学系サークルである萩鳳会について紹介させていただきます。萩鳳会には、一緒に勉強できる仲間を見つけたい、法律についてもっと深く学びたい、という動機で入る人が多いです。萩鳳会のおすすめポイントは、就職活動をしている、またはし終わった先輩からアドバイスがもらえるということです。活動の内外で先輩から後輩に対して様々なアドバイスがなされている様子が見られます。また、定例の活動がそこまで多いわけではないため、他のサークルやアルバイトとの両立がしやすいという利点もあります。萩鳳会のメインの活動は学生同士での勉強会です。空きコマや進路希望を基に、いくつかのグループに分かれて活動しています。その内容は、講義形式、過去問演習形式など、さまざまな形式があります。入学後、ぜひ萩鳳会で共に学びを深めていきましょう。皆さんの参加をお待ちしています。



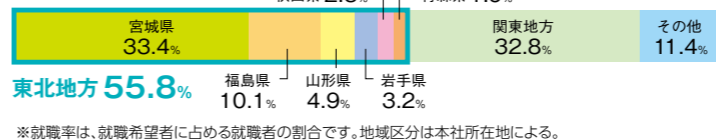
TG LAW LIFE We Are The Future 卒業生の進路

就職率 95.7%

法学部の学生の就職先は、サービス・金融・小売のほか、国税専門官、公務員・教員と多岐にわたり、毎年安定した就職率になっています。



地域別就職状況



Message

国家公務員 合格 秋庭 雪乃さん 東北地方整備局

公務員試験では法律科目が多く出題されるため、授業で学ぶ内容をしっかりと自分の知識として蓄えておくことが大切です。試験直前になって焦らないためにも、授業の復習は1年次から習慣化させるといいと思います。新聞やニュースを普段から見て、幅広い分野の情報を得ることも時事問題や論文、面接試験の対策になるのでおすすめです。また、大学で過ごす4年間は自分のやりたいことができる時間が多くあります。サークル活動やアルバイト、旅行、資格取得などを通して、将来に生かせる経験をたくさんしてください。私はアルバイトでの経験が、官庁の志望動機につながりました。自分の将来を決めるきっかけがどこにあるかわかりません。みなさんの大学生生活が、初めての経験や新しい出会いに溢れたいものになるよう願っています。



Message

民間企業 内定 小野寺 溪さん 三菱食品株式会社

私は就職先として公務員、民間企業どちらにも活かせる知識が学べそうな法学部を選択しました。その後、授業やゼミ活動を通じて会社法や労働法に興味を湧き、3年時には民間企業に絞って就活に取り組みました。インターンシップや会社説明会は3年の夏頃から参加し、企業情報や採用情報を収集しました。インターンシップなどでは新しい発見や、そこでしか入らない情報もあるので、積極的に参加してみてください。しかし、就職活動だけではなく、普段の授業や課外活動、アルバイトなども大切にしてください。授業などは大学時代にしかできないことであり、1つひとつの行動や取り組みが自分のスキルアップに繋がって、そこで得た様々な能力や教養が、就職試験やその先の仕事で活かせると思うからです。是非、法学部の学びや課外活動などを通じて有意義な学生生活にしてください。



Message

法科大学院 先輩 佐藤 里央子さん 東北大学法科大学院

大学卒業後の進路の一つとして、法科大学院への進学があります。法科大学院とは、法曹(弁護士・裁判官・検察官)を目指すための大学院です。私が当初そうであったように、法曹と聞いて敬遠する方も多いのではないのでしょうか。確かに難易度の高い進路ではありますが、法科大学院に合格するため、そして司法試験に合格するための勉強は、法学部での学習の延長線上にあります。東北学院大学法学部では、自分の進路に応じて3つのコースから選択することができ、中でも法律専門職コースでは、法曹を目指すために必要な科目を履修することができます。また、一年次からゼミを履修することで、早い段階から法律の感覚に慣れることもできます。このように東北学院大学法学部には、法曹を目指すための学習環境が整備されています。皆さんも法学部での学習の延長として法曹を目指してみませんか。





交通アクセス

土樋キャンパス

- 仙台駅前より長町方面バスにて「五橋駅」下車 徒歩約5分
- 仙台駅より地下鉄南北線富沢駅行にて「五橋駅」下車 徒歩約5分

五橋キャンパス

- 仙台駅前より徒歩約15分
- 仙台駅前より長町方面バスにて「五橋駅」下車 徒歩約1分
- 仙台駅より地下鉄南北線富沢駅行にて「五橋駅」下車 直結

法学部での活動を覗いてみませんか？

『Jura ~法学部生の日常~』

随時
更新中

こちらからアクセス!

「東北学院大学」HP → 「法学部」 → 「Jura ~法学部生の日常~」
<https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law>



東北学院大学 | 法学部
Faculty of Law

〒980-8511 仙台市青葉区土樋1-3-1